

施策2-1-2 豊かな心の育成

担当課 教育総務課

施策が実現できたときの状態

- ・児童生徒の「生きる力」は、知・徳・体のバランスの取れた教育活動により培われます。従って、児童生徒の豊かな心は、道徳の時間をはじめ、各教科、小学校外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動など、あらゆる教育活動において育むことが大切です。豊かな心が育成された児童生徒の姿としては、目に見えて表出されない部分が多く、仮に表出したとしても個々に多様なものですが、施策が実現できたときの状態を次のようにとらえています。
- 〈施策が実現できたときの状態〉
- ・道徳の時間を中心に、自他の生命を尊重し、思いやりのある心などが発達段階に応じて育まれています。
 - ・児童生徒一人一人が、かけがえのない人間として大切にされ、自己存在感と好ましい人間関係が育まれています。
 - ・総合的な学習の時間等において、キャリア教育、ボランティア教育、国際理解教育、環境教育等に係る活動をバランスよく体験しています。
 - ・児童生徒が、日常的に読書をする習慣を身に付けています。
 - ・特別の支援を必要とする児童生徒は、それぞれの発達障がい等に応じた適切な指導を受けることができています。

平成26年度の重点課題

- ・改訂した社会科副読本「わたしたちのたきざわ」の円滑な活用を図ります。
- ・「総合的な学習の時間推進事業」を通じて、キャリア教育や食育等を推進いたします。
- ・「学校司書配置事業」により、読書活動の充実に努めます。

施策の達成（実現）に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・児童生徒の豊かな心の育成については、児童生徒を取り巻く全てのことに関わることから、あらゆる場と機会 で推進します。
- ・「道徳指導研修会」「道徳地区公開講座」：心の育成にとって要となる道徳の時間の充実
- ・「学級経営研修会」：自己存在感や好ましい人間関係を育む学年・学級経営の充実
- ・「総合的な学習の時間推進事業」：他者や社会と関わりをもつ多様な体験の充実
- ・「特別支援教育支援員設置事業」「就学指導委員会」「特別支援教育巡回相談事業」「特別支援教育巡回相談情報交換会」：特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実
- ・「学校司書配置事業」による読書活動推進のための環境整備等
- ・その他、「幼保小・小中連携研修会」：教材等の整備と指導者の養成

施策目標値の達成状況

